

第59回全国社会人サッカー選手権大会四国大会 実施要項

- 1 名 称 第59回全国社会人サッカー選手権大会四国大会
- 2 主 催 (一社)四国サッカー協会 四国社会人サッカー連盟
- 3 主 管 (一社)高知県サッカー協会 高知県社会人サッカー連盟
- 4 協 賛 株式会社 モルテン
- 5 開 催 期 日 2023年7月15日(土)、7月16日(日)
- 6 競 技 会 場 高知県立春野総合運動公園球技場・陸上補助競技場
- 7 参 加 資 格 2023年度日本サッカー協会及び全国社会人サッカー連盟に登録された、第1種(準加盟を含む)チームにあって、次の条件に従う。
 - (1) J1リーグ、J2リーグ、J3リーグ、JFL、大学連盟、高専連盟、専門学校連盟に加盟したチームは除く。
 - (2) 外国籍選手の登録は、1チーム3名以内とする。但し「JFAのプロサッカー選手の契約、登録及び移籍に関する規則」の条件に該当する場合は、この3名を超えて登録できるものとするが、何れの場合も外国人籍選手の登録人数は、5名を超えてはならない。
※同一試合には、3名が同時に試合に出場することができる。
 - (3) 大会参加申込期限までに、参加申込書に記載された選手。
※日本サッカー協会が登録を承認した選手
 - (4) 選手資格に疑義がある場合は、あらかじめ四国社会人サッカー連盟の意見を求める。
なお疑いのある場合は全国社会人サッカー連盟に意見を求め四国社会人サッカー連盟がこれを裁定する。
 - (5) 日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから参加させることも可能とする。但し、適用対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし、同一「クラブ」内の2種登録チームから選手を参加させることができる。第1種・シニアの年代の選手は適用対象外とする。但し、2種登録選手は3名までエントリーを認め、3名が出場できる。
 - (6) 予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することはできない。
- 8 試 合 形 式 各県2チーム参加の8チームによるノックアウト方式により、四国代表2チームを決定する。
※4チームの2ブロックで代表決定戦を行う。
- 9 競 技 規 則 大会実施年度日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。
- 10 競技会規定
 - (1) 競技者の数
 1. 競技者の数:11名
 2. 交代要員の数:7名以内
 3. 交代を行うことができる数:5名以内
※交代回数に制限をもうけない。
 - (2) 役員の数
チームベンチに入ることができる役員の数:6名以内
 - (3) テクニカルエリア:設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。
 - (4) 競技者の用具
 - ①ユニフォーム
 - a. 大会実施年度の日本サッカー協会「ユニフォーム規定」による。
 - b. ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)は、正の他に副として、正と色彩(濃淡)が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。
シャツの色彩は審判が通常着用する 黒色と明確に判別し得るものでなければならぬ。
 - c. ユニフォームに他のチーム(各国代表・プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いているものは着用できない。
 - d. ユニフォームへの広告表示については、日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。尚、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。
 - e. ストッキング(ソックス)の上にテープやバンテージを巻く、あるいはアンクルサポーター等を着用する場合、そのテープ等の色はストッキング(ソックス)の色と同系色とする。また、チームで統一すること。

- f. 選手番号は、ユニフォームのシャツが縞(縦縞も横縞も)の場合は、服地と明確に区別し得る色彩のものでなければならない。
- g. 本競技会に登録した正・副2組のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
- h. 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チーム立ち合いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- i. 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- ②装身具: 一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

(5) 試合時間

- ①試合時間: 80分(前・後半40分)
- ②ハーフタイムのインターバル: 原則として10分(前半終了から後半開始まで)
- ③試合時間内で勝敗が決定しない場合は、PK方式により勝者を決定する。
※但し、代表決定戦のみ20分(前・後半10分)の延長戦を実施する
- ④PK方式に入る前のインターバル: 3分
- ⑤延長戦に入る前のインターバル: 3分
- ⑥アディショナルタイムの表示: 実施する。

(6) その他

- ①第4の審判員: 任命する。
- ②負傷者の対応: 主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。
- ③チームベンチ: ピッチ上本部からフィールドに向かって
左側・・・対戦表の上に記載されているチーム
右側・・・対戦表の下に記載されているチーム

11 懲 罰

- (1) 本大会とそれに繋がる都道府県大会は懲罰規定上の同一競技会とみなし、都道府県大会終了時点での退場による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。
- (2) 本大会に繋がる都道府県大会における警告の累積は、都道府県大会で消滅し、本大会に影響を及ぼさない。本大会代表決定戦での退場による出場停止処分は必ず全国大会の初戦で消化する。
- (3) 本大会期間中に警告を2回受けた選手・チーム役員は、直近の本大会1試合に出場できない。なお、本大会期間中に科せられた警告の累積は他大会には影響を及ぼさない。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手・チーム役員は、自動的に直近の本大会1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (5) 本大会において他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。
- (6) 出場停止処分を受けた者は、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることは出来ない。
- (7) 本大会は日本サッカー協会懲罰規程に則り、大会規律委員会を設け、委員長は四国社会人サッカー連盟委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (8) 本大会の規律問題は、日本サッカー協会の懲罰規程に従い、大会規律委員会で協議し、四国サッカー協会規律・裁定委員会で決定する。

12 参 加 申 込

- (1) 参加チームは、下記①～③の書類に必要事項を記入のうえ、期日までにデータで送信先に申し込むこと。なお、郵送での申込み可とし、期日必着で送付すること。
 - ①大会参加申込書(所属サッカー協会長印を押印したもの) ※PDFファイル
 - ②プライバシーポリシー同意書(サインまたは捺印したもの) ※PDFファイル
 - ③メンバー提出用紙 ※エクセルファイルまたはPDFファイル
 また、別途、①参加申込書と③メンバー提出用紙は必要事項を入力し、エクセルの元データを送信すること。
【データ送信先】高知県社会人サッカー連盟 福富あて w_fukutomi2002fc@yahoo.co.jp
 ※送信時には件名の頭に必ずチーム名を入れること。
【送付先】〒780-0053 高知市駅前町2-1 高砂ビル301
 (一社)高知県サッカー協会 社会人四国大会担当宛 TEL088-875-3115
- (2) **【申込期日】 2023年7月3日(月)必着**
- (3) 選手の参加申込み人数は16名以上30名以下とする。※役員は10名以内とする。
監督が選手として出場する場合は、選手に含まれていなければならない。
- (4) 参加申込書は、背番号の若い順に記入し、ポジションについてはGK・DF・MF・FWと必ず記入すること。(フリガナは全角で入力のこと)
※メンバー提出用紙のスタッフ記入欄に記載のない役員、スタッフは試合当日チームベンチに入れません。当日の変更も不可とします、記載漏れの無いよう御注意ください。

(5) 参加申込書提出後における選手エントリー等の変更は、一切認めない。

- 13 参 加 料 1チーム 30,000円とする。申込期日までに下記口座まで振込を完了すること。
【銀行名】四国銀行 【支店名】本店営業部
【口座種別】普通
【口座番号】1681114
【名義】一般社団法人高知県サッカー協会 会長 松木泰則
※お振込人の名義は、チーム名でお願いします。
※振込手数料は、ご負担ください。
※振込時の控えを領収証にかえさせていただきます。
- 14 選 手 証 各チームの登録選手は、選手証を持参すること。写真付選手一覧表でも可。
ただし電子登録証(写真が登録されたもの)が確認できる場合は、出場を認める。
- 15 監督主将会議 日時:2023年7月8日(土) 18:00から
組合せ抽選会 場所:(一社)高知県サッカー協会事務局
〒780-0053 高知市駅前町2-1高砂ビル301
Tel 088-875-3115
- 16 開 閉 会 式 開会式:行わない。
閉会式:代表決定戦終了後、代表チームに表彰状を授与する。
- 17 経 費 大会参加に要する経費は、全額参加者の負担とする。
- 18 そ の 他 (1) チームの責任において、傷害保険に加入すること。なお、高知県サッカー協会は、
試合会場での応急処置のみを行います。緊急を要する場合は、救急車の手配をするこ
とにも、現場で可能な範囲で対応いたします。
(2) 落雷等自然災害の発生時においては、大会本部の判断により試合を中止することが
ある。中止された試合については再試合を原則とするが、別途定めるところにより、
打ち切り試合とすることがある。
(3) 本大会の四国代表2チームは、2023年10月21日(土)から佐賀県で開催される第59回
全国社会人サッカー選手権大会への参加の権利と義務を有する。
(4) 宿泊及び弁当の斡旋はいたしません。各チームにて手配をお願いします。
(5) 本大会要項に規定されていない事項等については、組み合わせ抽選会において協議の上
決定する。

お問い合わせ先

高知県社会人サッカー連盟 福富 和平治

携帯:090-4501-5268

高知FA【落雷事故防止対策マニュアル】

「再試合をする場合」

- ① 後半20分で3点差がある場合は、試合は成立し再試合はしない。
- ② 中断時間30分+30分 大旨60分を目安とする。
- ③ 再試合は、残時間を行なう。打ち切り時と同じメンバーで再開する。

「打ち切り試合とする場合」

- ① その時点での得点で勝敗を決定する。
- ② 同点の場合は、抽選をする。